

議案第 29 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

北本市立児童館、北本市立こども図書館、北本市子育て支援センター及び北本市北本駅子育て支援センター

2 指定管理者として指定するもの

東京都調布市調布ヶ丘 3 丁目 6 番地 3
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
代表取締役 遠山 秀徳

3 指定の期間

平成 26 年 11 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

平成 26 年 6 月 5 日 提出

北本市長 石津 賢治